

豊かな老後は自分の手で

附加年金に入りましょう

国民年金の附加年金制度は、ふつうの保険料に一定の保険料(附加保険料)をわけて納めることになっているので、合計一、三〇〇円を納めることとなる。

うけとるときは、保険料を納めた月一か月につき一〇〇円の場合、計算され、老令年金または通算老令年金をうける場合に合せて支給されます。また死亡一時金の場合にも加算されます。

国民年金は、昨年の改正で

保険料は二十五かけた場合、年をとってからは、やはり少しくとも多くの年金が欲しいと思うの人情でしよう。しかし、それからはもう遅すぎるのです。

国民年金の場合は、定期制といって、所得に応じて段階的に、保険料額や年金額が定められているわけではありませんが、

豊かな老後は自らの手で
あなたも附加年金に入りましょう

手続のことは、近くの年金委員か、役場の窓口でおたずねください。

800円×25年=2万円 夫婦で
200円×25年=5千円 5万円



家庭における金銭教育

日常化されたこづかい

戦前は、こどもにこづかいを与える家庭は、ごく例外外といつてよいほど少なかったようですが、最近では、あたり前になってきているようです。

ある調査の結果では、こどもにこづかいを与えていると答えた家庭は、全体の九五%にのぼります。

地域によつては、またさまざまですが、ないところもあるかもしれません。一般的にいって、こづかいを与えることは、もう常識化・日常化されていることがわかります。

目的を決めて与える

最近、所得の増加によるこづかいの金額がかなり高騰化しているようでも聞き、高額のこづかいが、多くなつてきたため、おやつ代というこづかいで、こどもの関心をかうようにつけておきます。

また、「こづかいをたくさん与えることは、こどもを運んで幸福なんだ」といった考えをもっている親もかなり

こどものおこづかい No.1

正しい金銭観を育てる

以上のような結果で、約三分の二の家庭が金銭を計画的に使う習慣を育てたい。すなわち金銭に対する良い習慣形成を願っていることがわかりました。しかしその反面、特におとな達でも羨望に負けがち

こづかいに対する親の意識

①こづかいを与えることの可否	
与えた方がよい	92.4%
与えない方がよい	4.0%
その他不明	3.6%
②与えた方がよいとする理由	
こづかいを計画的に使うようになる	52.7%
物や金銭を大切に使うようになる	39.7%
貯蓄心が育つ	8.2%

こどもが欲しいからといつても、調査では次のようになつておられます。

①金銭を計画的に使う習慣を育てたい。 六七%

②特に深い理由はない。 一八%

③こどもが欲しいから。



横越村の人口

(49年6月末現在)

総人口 8,082人 (男 3,942人 / 女 4,140人)

世帯数 1,753世帯

6月の動き
出生 7
死亡 8
転入 15
転出 15

村民野球大会

8月11、18日

横越中学校グラウンド
焼山野球場

真紅の大優勝旗はどこのチームの手に!!
多数の声援を期待いたします。

およろこび

(6月の結婚)

新郎新婦	地区
(廣瀬) 幸雄 二本木中	地区
(吉山) フサ子 龜田町	地区
(鈴木) 節子 龜田町	地区
(小池) 良子 藤田町	地区
(井越) 利幸 二本木上	地区
(五十) 真由美 龜田町	地区

おたんじょう

(6月の出生)

新生児	父親	地区
石川 美雪 六郎 横越中	地区	
大嶋 あゆみ 和雄 木津上	地区	
石井 知美 久以知 木津上	地区	
橋本 涉 敏男 横越中	地区	
佐藤 美保 克己 横越中	地区	
羽下 大輔 浩吉 木津上	地区	
藤田 めぐみ 恵一 沢海上	地区	

お盆休みのお知らせ

役場は例年のとおり八月十三日午後と、八月十四日から土曜日までをお盆休みとします。お知らせいたします。

8月9月保健衛生業務予定

月日	時間	内容	対象者	地区	会場
8月9日	午後7.00~	新婚学級	婚姻届のあったもので未受診のもの	全	村 横越村公民館
8月22日	午後1.30~2.30	乳児検診	昭和48年8月、49年1月・5月生	〃	〃
8月23日	午前9.30~3.00	母親学級	妊娠届のあったもので未受診のもの	〃	〃
9月2日	午後1.30~2.30	種痘接種	1期(昭和47年9月1日~昭和48年3月31日生) 2期(昭和43年4月2日~昭和44年4月1日生) 3期 小学校6年生	横越、川根谷内	横越小学校
9月3日	〃	〃	〃	沢海、焼山	沢海小学校
9月4日	〃	〃	〃	木津、二本木	木津小学校
9月5日	〃	〃	〃	小杉、藤駒	小杉小学校
9月9日	〃	種痘検診	種痘の接種を受けた者	横越、川根谷内	横越小学校
9月10日	〃	〃	〃	沢海、焼山	沢海小学校
9月11日	〃	〃	〃	木津、二本木	木津小学校
9月12日	〃	〃	〃	小杉、藤駒	小杉小学校

県職員採用 中、初級試験

一、試験職種
中級 級 級
初級 級 級
一般事務 A、B、土木、農業土木、林業、電気、交通巡視員

二、受験資格
①初級(昭和26年4月2日)から昭和32年4月1日までに生れた者。(学歴不問)
②中級は、採用時十八歳以上二十八歳未満の者。

三、受付期間
昭和49年8月26日から昭和49年9月28日まで

四、試験日
昭和49年10月6日

五、採用
昭和50年4月予定

六、申込先 問い合わせ先
最寄警察署または駐在所

新渡戸一 番瀬町
新渡戸分館内
新潟県人事委員会
〒951-5555
内線 三四八一